

幕別町忠類白銀町町有地売却事業について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

平成27年10月20日

幕別町長 飯田 晴義



1 事業概要

(1) 事業名

幕別町忠類白銀町町有地売却事業

(2) 売却価格

5,440,000円

2 選定方式

公募型プロポーザル方式とする。

3 参加資格

次に掲げる資格条件を全て満たしている個人又は法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者は、当該申立てがなされなかった者とみなす。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第824条の規定による解散命令を受けていない者であること。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号及び第6号のいずれにも該当しない者であること。

4 審査

企画提案書等の必要書類の提出を求め、総合的な審査・評価を行い、最優秀者及び次点者を各1者選考し、売却相手を決定する。

5 手続等

(1) 担当窓口

幕別町忠類総合支所地域振興課地域振興係担当（忠類総合支所1階）

住 所：〒089-1707 北海道中川郡幕別町忠類錦町439番地1

電 話：01558-8-2111

F A X：01558-8-2511

E-mail：chiikishinkoka@town.makubetsu.lg.jp

(2) 関係資料の交付

プロポーザルに参加するために必要となる参加表明書等などの関係書類は、次のとおり交付する。

- ① 交付場所 担当窓口
- ② 交付方法 担当窓口において配布又は幕別町のホームページからダウンロード
(幕別町ホームページURL：<http://www.town.makubetsu.lg.jp/>)
- ③ 交付期間 平成27年10月20日(火)から平成27年11月5日(木)まで
※担当窓口での交付時間：開庁日の午前9時から午後5時まで

(3) 参加表明書等の提出

- ① 提出期間 平成27年10月20日(火)から平成27年11月5日(木)まで
- ② 提出場所 担当窓口
- ③ 提出方法 持参又は郵送
※持参の場合の受付時間は、開庁日の午前9時から午後5時まで。
※郵送の場合は、簡易書留郵便等、配達完了の確認ができる方法によるものに限る。

(4) 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出は、参加資格の条件を満たす参加表明者に平成27年11月10日(火)に要請する。

- ① 提出期限 平成27年12月25日(金)
- ② 提出場所 担当窓口
- ③ 提出方法 持参又は郵送
※持参の場合の受付時間は、開庁日の午前9時から午後5時まで
※郵送の場合は、簡易書留郵便等、配達完了の確認ができる方法によるものに限る。

6 その他の事項

- (1) プロポーザルの関連情報を入手するための照会は担当窓口とする。
- (2) 提出書類等の作成経費及び旅費等の必要経費は、プロポーザル参加者の負担とする。
- (3) 詳細は、別添「幕別町忠類白銀町町有地公募型プロポーザル方式売却事業実施要領」等による。